



りそな銀行が日本アコモデーションファンド投資法人<3226>株式の 大量保有報告書を提出



日本アコモデーションファンド投資法人<3226>について、りそな銀行が4月19日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「信託業務に係る受託資産として保有(3)」によるもの。

報告書によると、りそな銀行の日本アコモデーションファンド投資法人株式保有比率は、5.05%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2012年4月13日。